

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター中期目標の概要について

中期目標の基本的な考え方

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターは、これまでの東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所を一体化させ、地方独立行政法人化と一体化の利点を活かして、高齢者を取り巻く種々の課題を解決し、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京に相応しい高齢者医療の確立と発展、そして高齢者の健康の保持と疾病・介護予防の対応に寄与し、超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担うものである。

特に本中期目標である4年間については、以下の考えに基づき業務を行う。

「高齢者のための高度専門医療及び研究の充実・発展と
経営基盤の改善と確立」

1 中期目標の期間

第1期中期目標期間は平成21年4月1日から平成25年3月31日までの4年間

2 都民に提供するサービス及びその業務の質の向上に関する事項

(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立

これまで培ってきた強みを強化し、高齢者医療の中心的課題である重点医療の実施や、高齢者急性期医療の提供、地域連携モデルの確立に向けた地域連携の推進、救急の充実を進める。

- ア 3つの重点医療の提供(血管病、高齢者がん、認知症)
⇒医療と研究の一体化の利点を活かして、高齢者に負担の少ない低侵襲医療等の積極的な提供
- イ 高齢者急性期医療の提供
⇒急性期における適切な医療の提供
- ウ 地域連携の推進
⇒地域の医療機関、福祉施設との医療連携の推進と連携医療機関の拡大
- エ 救急医療の充実
⇒都民が安心できる救急医療体制を目指す
- オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供
⇒個々の患者へ最適な医療を提供、患者の権利を尊重
- カ 患者サービスの一層の向上
⇒患者中心のサービス提供、院内環境の整備、患者の利便性向上

(2) 高齢者医療・介護を支える研究の推進

センターの研究部門は重点医療に寄与する研究の実施や、老年学・老年医学研究の推進を通じて、高齢者の予防・医療・介護の諸課題に包括的に取り組み、臨床への実用化や社会還元を進める。

- ア 老化メカニズムと制御に関する研究
⇒老化・老年病遺伝子の解明や応用
- イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究
⇒研究成果の臨床への応用、普及
- ウ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究
⇒高齢者の社会参加・健康増進、介護予防等の実現
- エ 適正な研究評価体制の確立
⇒外部評価の実施と評価に基づいた研究テーマの設定
- オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進
⇒産・学・公の連携、知的財産の活用等

(3) 人材の確保、人材育成

- ア センター職員の人材育成
⇒高齢者疾病特性に精通した医師、看護師、医療技術員等の育成
- イ 次代を担う医療従事者及び研究者の育成
⇒臨床研修医や看護実習生、連携大学院の学生の積極的な受入れ
- ウ 人材育成カリキュラムの開発
⇒センター職員の人材育成を通じて、その成果をカリキュラムとしてまとめる

3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (1) 効率的・効果的な業務運営
⇒診療・研究体制の弾力的な運用、体制整備、組織体制や人事・給与制度の整備、不断の見直しを図る
- (2) 収入の確保・費用の節減
⇒法人の自律性を発揮して行くために、具体的な収入の確保や費用の節減策を講じるとともに、コスト意識を高めていく。

4 財務内容の改善に関する事項

⇒安定した経営基盤の確立に向け、経常収支比率の向上に努めるなど、財務内容の改善に取り組む

5 その他の業務運営に関する重要事項(新施設の整備に向けた取組)

- (1) 新施設で実施する新たな取組への準備
⇒新施設整備により、可能となる新たな取り組みを円滑に実施するための準備
- (2) 施設整備の推進
⇒平成24年度中の新施設完成を目指して、適正な管理体制の下、都と連携を密にし、センターに相応しい施設内容にするとともに、中長期的な視点に立った効率的・効果的な建て替え手法の導入を図る